

交通事故に強い弁護士が指南！交通事故被害者が「後悔しない、損しない、泣き寝入りしない」方法とは

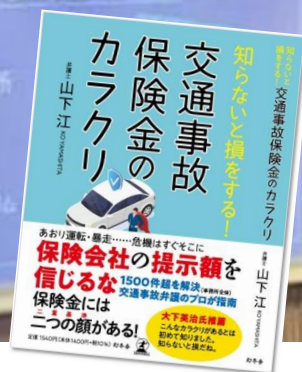
各会場
定員30名
無料

弁護士法人山下江法律事務所 主催 セミナー

知らないで損をする！
交通事故保険金のカラクリ

交通事故被害者を支えている
すべての人に…
いざという時の力を得たいあなたに…

弁護士法人山下江法律事務所
会長 弁護士 山下江
（広島弁護士会所属）
2022年10月31日 02-223-0695



【広島会場】

2023年2月16日(木) 18:30~20:00(受付18:00~)

@広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟5階 研修室A (広島市中区袋町6-36)

オンライン配信あり

2023年2月17日(金) 18:30~20:00(受付18:00~)

@福山商工会議所 102会議室 (福山市西町2-10-1)

【福山会場】

●どなたでもご参加いただけます ●事前申込みが必要です ●セミナー終了後、講師との名刺交換時間を設けます



「知っている」と「知らない」とでは大違い！
保険金が2~3倍になることも！

- 保険会社提示金430万円が1,200万円に
- 高齢者同士の死亡事故で1,100万円増額
- バイク事故、裁判上の和解で1,100万円増額
- 自動車と歩行者の死亡事故で1,000万円増額
- 軽い事故でも被害者の主張が認められ30万円増額

講師プロフィール

弁護士法人山下江法律事務所 会長弁護士 山下江

1952年江田島市大柿町生まれ。1993年東京弁護士会を経て1995年広島弁護士会に登録替え、広島市内に山下江法律事務所を設立。2023年1月現在、所属弁護士18名、広島近郊と東京に6拠点を構え、事務所全体での累積相談実績は3万件を超える。これら実績から得た知見に基づいて『相続・遺言のポイント55』(南々社)、『実務に役立つ企業法務のポイント55』(南々社)、『知らないで損をする！交通事故保険金のカラクリ』(幻冬舎)といった書籍を刊行している。

広島弁護士会所属



受講
申込

申込み〆切
2月14日(火)



URL : law-yamashita.com/seminar

山下江 セミナー案内

検索



山下江法律事務所
Yamashita Ko Law Office

広島市中区上八丁堀4-27-703
TEL 082-223-0695 (経営企画部)

※ご提供頂いた個人情報は、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。

交通事故に強い弁護士が指南！交通事故被害者が「後悔しない、損しない、泣き寝入りしない」方法とは

各会場
定員30名
無料

弁護士法人山下江法律事務所 主催

知らないと損をする！ 交通事故保険金のカラクリセミナー

【広島会場】

オンライン配信あり

2023年2月16日(木) 18:30~20:00(受付18:00~)

@広島市まちづくり市民交流プラザ 北棟5階 研修室A (広島市中区袋町6-36)

【福山会場】

2023年2月17日(金) 18:30~20:00(受付18:00~)

@福山商工会議所 102会議室 (福山市西町2-10-1)

※事前申込みが必要です

※セミナー終了後、講師との名刺交換時間を設けます

保険金が2~3倍になることも！

- 保険会社提示金430万円が1,200万円に
- 高齢者同士の死亡事故で1,100万円増額
- バイク事故、裁判上の和解で1,100万円増額
- 自動車と歩行者の死亡事故で1,000万円増額
- 軽い事故でも被害者の主張が認められ30万円増額

交通事故被害者に保険会社から支払われる保険金の算定基準には、保険会社が独自に用意した「保険会社基準」と、裁判所の判決や和解で決まる「裁判基準」があります。前者と後者との間には2倍前後の開きがあり、その差額は数十万円、数百万円、場合によっては一千万円を超えることもあります。このカラクリを、保険金の「二重基準」と呼びます。本セミナーでは、ほとんど知られていない二重基準のカラクリと、交通事故に遭ったとき頼るべきは保険会社ではなく弁護士である「理由」を解説します。



講師プロフィール

弁護士法人山下江法律事務所 会長弁護士 山下江 (広島弁護士会所属)

1952年 江田島市大柿町生まれ。修道高校卒、東京大学工学部中退。NPO法人広島経済活性化推進倶楽部(KKC)理事長、一般社団法人人生安心サポートセンターきらり顧問、広島商工会議所会員、広島経済同友会会員、広島県中小企業家同友会会員、広島ドラゴンフライズ監査役、東京中央新ロータリークラブ会長、東京商工会議所民港支部会員、一般社団法人東京広島県人会監事、広島ペンクラブ会員、日本ペンクラブ会員など。元広島弁護士会副会長。

受講
申込

申込み〆切
2月14日(火)



URL : law-yamashita.com/seminar

山下江 セミナー案内

検索



山下江法律事務所
Yamashita Ko Law Office

広島市中区上八丁堀4-27-703
TEL 082-223-0695 (経営企画部)

※ご提供頂いた個人情報、弊事務所からのご連絡以外には使用いたしません。